

代表者聴取実施体制整備経費

令和4年度予算案

64,008千円

現状と問題点

昨今、幼い児童が虐待を受け、命を落とすという痛ましい事件が相次いで発生
令和2年における児童虐待の検挙件数、検挙人員及び被害児童数はいずれも過去最多を記録

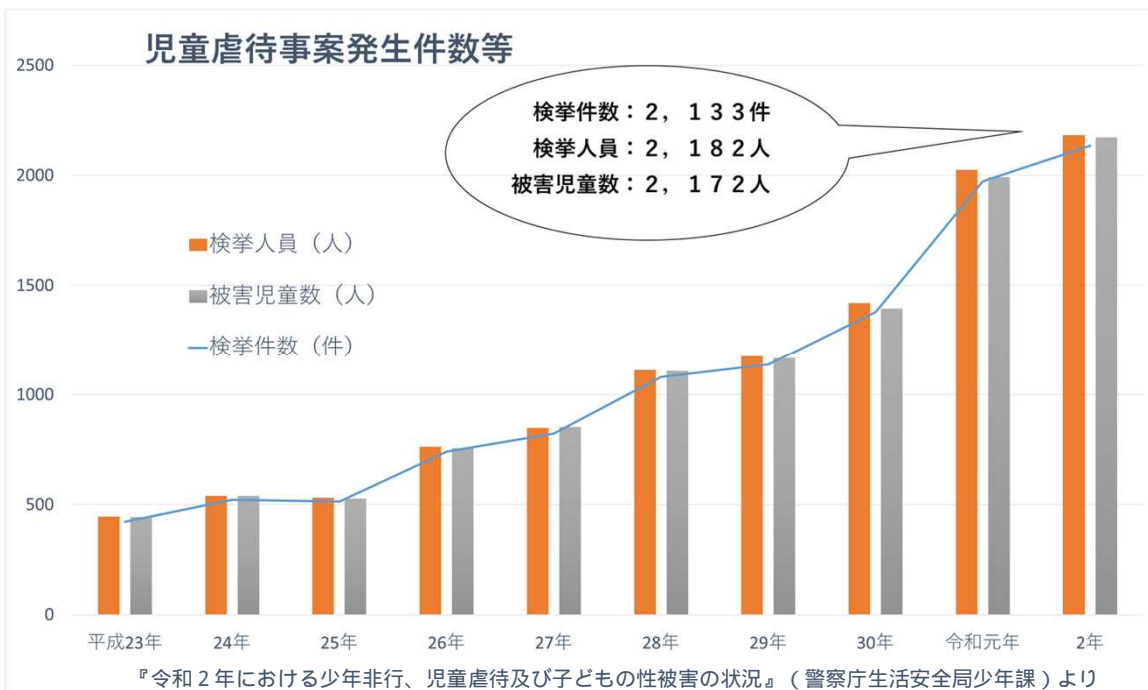
➡ 児童虐待問題に対する対応は国全体の喫緊の課題

性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議において決定された「性犯罪・性暴力対策の強化方針」において、代表者聴取の対象を精神に障害がある被害者にも拡大し、供述の特性や心情等に配慮した聴取を行うことが求められている
検察庁においては、令和3年4月から代表者聴取の対象を性犯罪の被害に遭った精神障害者にも拡大して、全国13の地検で試行的に実施

➡ 代表者聴取の対象拡大に伴い供述の特性や心情等に配慮した取調べ技法の習得がより一層求められる



児童虐待事案を適切に処理するためには児童の特性や児童の負担軽減を念頭においた捜査が必要



対応策

【代表者聴取のための体制整備】

- ・関係機関とカンファレンスを開催するなどし、連携を強化
- ・専門家から児童の心理等に関し助言を聴取できる体制を整備



【研修体制の強化】

- ・職員を庁内外における研修に参加させ、代表者聴取に必要な技法の習得を推進



人権相談・調査救済活動

全国の法務局・地方法務局において、子どもをめぐる様々な人権問題について、子どもが相談しやすいよう、様々な形で人権相談に応じているほか、人権相談等を通じ、児童虐待を含む人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じている。

〔具体的施策の例〕

- ・全国の小・中学校の児童・生徒から人権侵害の被害等の相談を受ける「子どもの人権SOSミニレター」
- ・専用相談電話「子どもの人権110番」（フリーダイヤル・全国共通）の設置・広報
- ・インターネット人権相談受付窓口「子どもの人権SOS-eメール」の設置・広報
- ・SNS（LINE）を利用した人権相談体制の整備 など



〔関係機関との連携〕

- ・児童相談所運営指針、要保護児童対策地域協議会設置・運営指針に法務省の人権擁護機関との連携のあり方について記載

就学期前の児童に対する児童虐待等の早期発見・早期対応については、全国の法務局において、様々な形による人権相談等を、対象者本人のみならず、その兄弟姉妹等近親者に対する児童虐待事案等を発見するための手段として活用するとともに、関係行政機関とも密に連携

【具体的な対応事例：家族による性的暴行事案】

親から性的暴行を受けており、また、当該行為を撮影した動画を拡散する等の脅迫を受けているとして、「子どもの人権110番」に相談があった事案。

当初、親からの報復を恐れて自らの住所等を明らかにすることに慎重であったが、法務局は、何度もやり取りを重ねて信頼関係を構築し、児童相談所及び警察と連携して対応した結果、被害者は児童相談所に一時保護され、親は逮捕されるに至った。

法務省の人権擁護機関が行う児童虐待防止に関連する取組について

人権啓発活動

「子どもの人権を守ろう」を強調事項として掲げ、講演会等の開催、啓発冊子等の配布等並びに啓発ビデオの貸し出し及び配信等の啓発活動を行っている。特に人権教室は、子どもたちに相手への思いやりの心や生命の尊さを体得してもらうこと等を目的とし、地域社会に密着したボランティアである人権擁護委員が中心となって実施している啓発活動

〔具体的施策の例〕

- ・ 人権啓発ビデオ「虐待防止シリーズ 児童虐待，高齢者虐待，DV」の貸出し及び配信
- ・ 児童虐待，高齢者虐待，DVを含む人権侵害をなくすための啓発冊子等の作成及び当該冊子等を活用した人権啓発活動の推進

〔人権擁護委員の活動〕

- ・ 幼稚園，小学校，中学校等において，児童・生徒を対象に「人権教室」を実施



(単位:人)

	人権教室参加者数
令和元年度	1,046,791
令和2年度	431,779